

# ■序論

## 1 景観法に基づく景観計画

景観法は、平成16年に施行された日本で初めての景観に関する総合的な法律です。景観法により、「良好な景観」が「現在及び将来の国民共通の資産」という基本理念が明確になり、良好な景観形成推進のための届出・勧告制度に法的根拠を付与し、また変更命令などの一定の強制力が付与されました。そのほか景観重要建造物における建築基準法の規制緩和などの各種支援制度も整備されています。

景観法では、景観計画を定めることにより、地域の実情に応じて、規制内容は柔軟に定めることができ、届出対象行為や景観形成基準は適用除外などを活用し自由に定めることが可能です。

出典：国土交通省ホームページ



## 2 蒲郡市における景観計画の基本的な考え方

蒲郡市における都市景観は、竹島をはじめとした自然環境に恵まれた景観や、海と山に囲まれた自然地形と市街地が調和した都市景観があり、これらは他市町村にはあまり見られない本市の特色です。こういった本市の景観を維持保全、又は今後創出するために景観計画を策定するものです。

本市は、自然公園法による三河湾国定公園の指定などにより、一定の環境保全がなされていることが景観形成されている要因の1つであると考えられますが、景観計画の策定を進める中で、現状の景観について改めて検証・把握を行い、その上で、景観法の規定に基づき計画に定める事項を検討し、都市景観の維持保全・形成につなげる内容を取りまとめます。

## 3 景観計画で定める事項

景観法に基づく景観計画を策定するためには、定めなければならない必須事項(定めるように努めるもの含む)と、地域の実情に合わせて定めることができる選択事項があります。

### 【必須事項】

- 1) 景観計画の区域
- 2) 景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針(定めるように努めるもの)
- 3) 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項
- 4) 景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針(指定すべきものがある場合)

### 【選択事項】

- 5) 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項

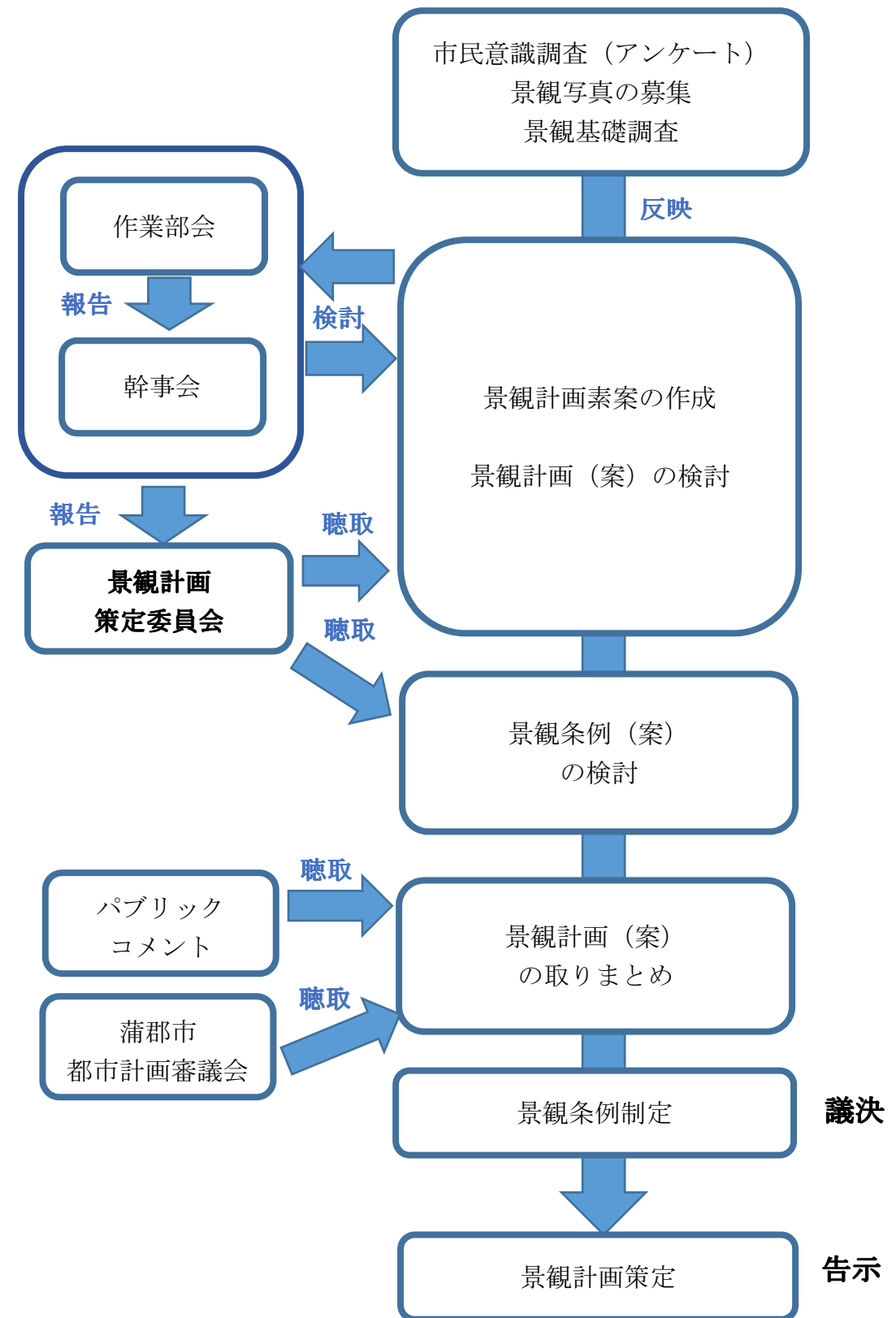
- (6) 景観重要公共施設の整備に関する事項
- (7) 景観重要公共施設の占用等の許可基準
- (8) 景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項
- (9) 自然公園法の許可の基準

※ その他にも、景観まちづくりを進めるための取組みや、市民・事業者との協働手法、景観意識の普及活動などについても検討し計画に記載します。

蒲郡市景観計画骨子例

蒲 郡 市 景 観 計 画 ( 案 )	
序 章	
第 1 章	蒲郡市の景観特性と課題
第 2 章	景観計画区域と景観の形成に関する方針
第 3 章	行為の制限に関する事項
第 4 章	景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針
第 5 章	景観形成の推進に向けて

景観計画策定までのフロー図



## ■景観とは

景観とは、周囲の環境やまちなみなど、私たちが普段目にしているものを指します。ひとつのものから成り立つのではなく、建物、木々、道路、海など、様々なものが合わさり、影響し合っただけでなく、複合的なものです。景観とは、以下のように考えることができます。

### ■様々な要素が反映され、地域の特性によって異なるもの

景観は、景観法において明確に定義されていませんが、第2条（基本理念）において「良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成される」とあります。良好な景観や相応しい景観とは、その地域の歴史や文化、人々の暮らし方や生業、地形や気候などが反映され、その地域の特性を背景として地域「らしさ」があらわれたものであり、地域によってそれぞれ異なるものであると考えられます。

### ■長い年月を経て、多くの人の手によって形成されるもの

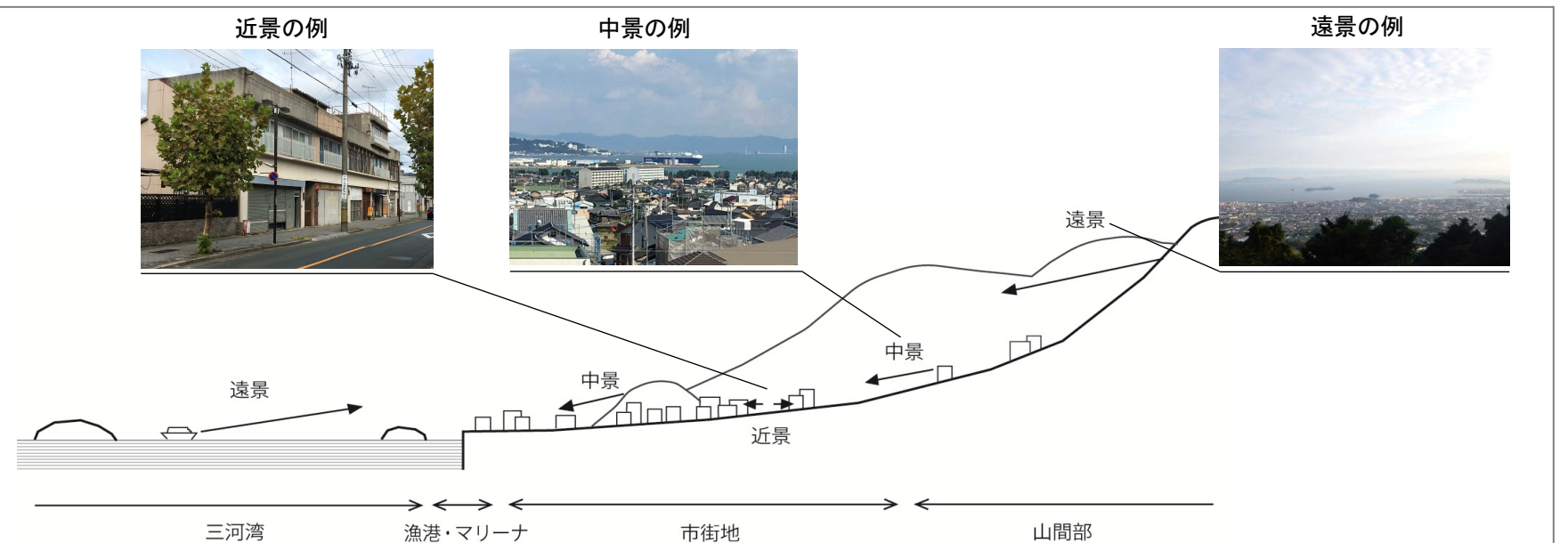
景観は、一日で成り立つものではありません。そこに暮らした人々の歴史や気候の変化、社会情勢の変化など多くの事柄の影響を受けながら長い年月を経て変化し、調和のなかで醸成されるものです。一人ひとりが身近な緑化や清掃を行うこともまた、景観づくりの一つであり、地道な活動の積み重ねによって景観が形づくられていきます。

### ■位置関係や距離によって見え方が異なるもの

景観は、眺める人の位置と、眺める対象との位置関係によって見え方が異なります。距離に応じた見え方の違いに着目すると、近景、中景、遠景に分類することができます。

### 蒲郡市の地形の特徴

本市では、山なみを背景として広がる市街地が三河湾を囲うように地形が形作られ、それぞれが近接して存在することや、起伏のある地形であることから、身近な空間から遠くの空間までを見渡し、本市の地形を概観できる遠景が豊富に形成されています。景観を考える際には、このような位置によって異なる見え方の違いについて、意識する必要があります。



## ■景観計画策定の背景・目的

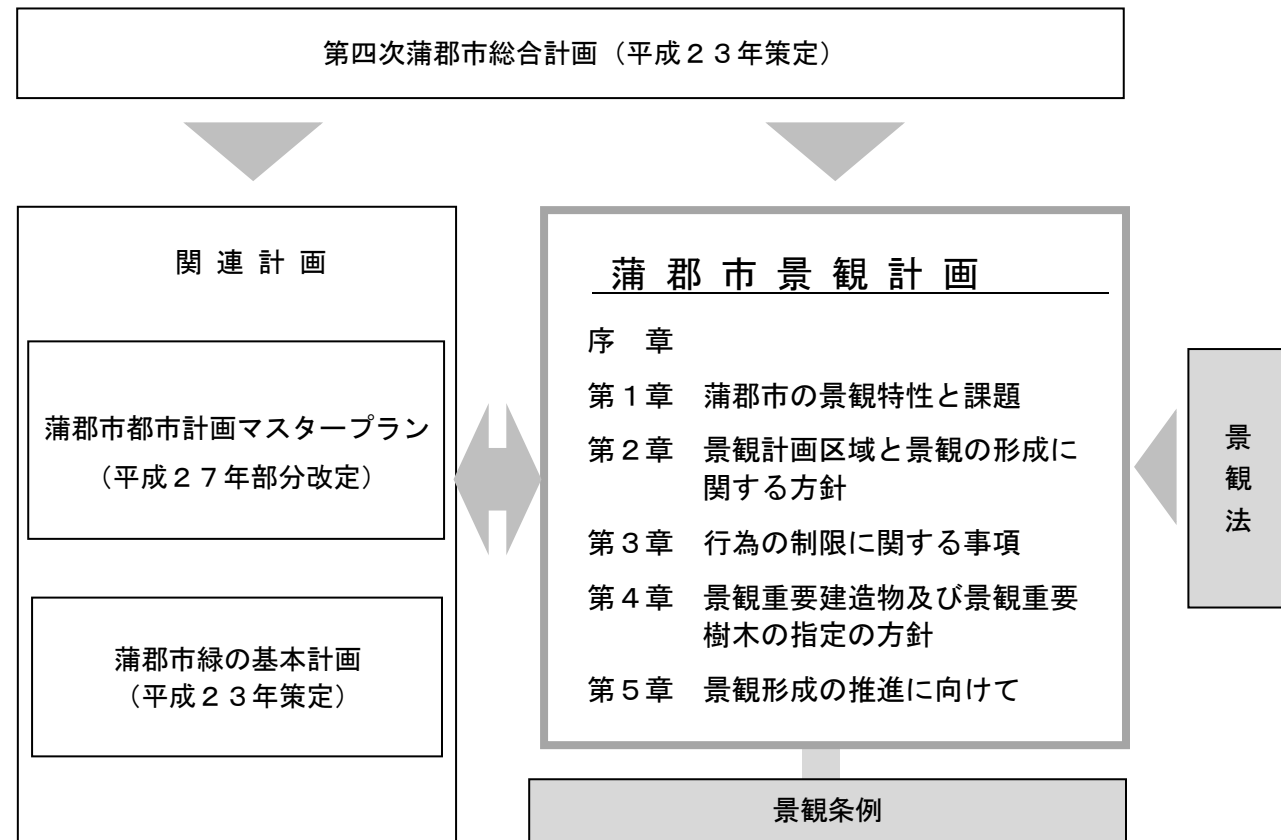
わが国では、平成15年に美しい国づくり政策大綱が公表され、歴史、文化、風土など地域の特性に根ざした美しさを重視する国づくりの方向性が示されました。平成16年には日本で初めての総合的な景観に関する法律である景観法が施行され、この景観法の施行により、市町村は地域の良好な景観形成の取組みに強制力をもって行うことが可能となり、全国の市町村の景観形成に対する取組みへの大きな後押しとなりました。その一方で社会情勢は近年大きく変化を遂げており、少子高齢化や人口減少、地域間競争の進展を背景に、将来を支えるための取組みのひとつとして、都市の魅力を高める取組みの重要性が高まっています。

本市では、起伏のある地形と豊かな山なみ、三河湾をはじめとした自然につつまれ、竹島をはじめとした豊富な景観資源が市内に存在しています。この豊かな自然環境のもと良好な景観を守り、創り、育て、そして次世代につなぐことは本市の将来を考える上で大切な取り組みです。

本市では、平成8年に蒲郡市景観基本計画、平成9年に蒲郡市地区景観基本計画を策定しました。また景観賞や景観絵画コンクールなどの景観普及活動も実施してきました。平成29年6月20日に蒲郡市は景観行政団体へ移行し、今後も、将来にわたり、自然地形と市街地が調和した本市らしい景観の維持保全又は創出のために、景観法に基づく景観計画を定め、本市の将来へ向けた景観づくりについて情報を共有し、景観づくりのルールを示すとともに施策などの取組みを体系的に示します。

## ■計画の位置付け

蒲郡市景観計画は、上位計画である「第四次蒲郡市総合計画」に即し、「蒲郡市都市計画マスタープラン」「蒲郡市緑の基本計画」等の関連計画との整合が図られた計画とします。本計画は、これらを踏まえた上で本市のもつ特性を勘案し、良好な景観を形成するための景観まちづくりに関する基本的な計画として位置づけます。



## ■上位・関連計画

### ■第四次蒲郡市総合計画（平成23年策定）

【目標年次】 平成32年度（2020年度）

【将来都市像】 「三河湾に輝く 人と自然が共生するまち 蒲郡」

【基本計画（景観関連）】

基本方針：安全で快適な魅力あるまちづくり

都市景観の施策が目指す蒲郡市の将来の姿：

- ・三河湾や山並みの自然のなかで、良好な都市景観がゆとりとうるおいを与えてくれます。
- ・市民と企業、行政が協力し、地区の特色を活かした景観形成に取り組んでいます。

【景観形成に向けた方向性】

本市にふさわしい都市景観の維持・保全と創出を目指し、景観条例の制定や景観計画の策定に努めるとともに、魅力ある都市空間の整備などを図ることとしています。

### ■蒲郡市緑の基本計画（平成23年策定）

【目標年次】 平成36年（2024年）

【将来都市像】 「青い海と豊かな緑で笑顔になるまち がまごおり」

- 【基本理念】
- 1 緑をいかす ～ 今ある豊かな緑を守り、いかしていく ～
  - 2 緑をつくる ～ まちに多様で特色ある緑をつくりだしていく ～
  - 3 緑をつなぐ ～ 緑のつながりを感じられるまちにしてい く ～
  - 4 緑をはぐくむ ～ 緑に学び、協働で緑をはぐくんでい く ～

【景観形成に向けた方向性】

景観形成機能を担う緑として、山地や海辺等を「郷土の景観をつくる緑」、竹島などを「ランドマークとなる緑」、河川や社寺境内地等を「地域の景観をつくる緑」、五井山山頂などの「眺望点となる緑」、市街地の公園・緑地や街路樹のある道路等を「都市の景観をつくる緑」と位置付け、「持ち味を出しみんなをひきつける緑のあるまち」をデザインテーマとして景観形成を図っていくこととしています。

### ■蒲郡市都市計画マスタープラン（平成19年策定、平成27年部分改定）

【目標年次】 平成34年度（2022年度）

【将来都市像】 「人と自然に包まれた、いやされるまち蒲郡」の実現

【都市づくりの目標】 「誰もが快適で安心できる市街地環境の形成」

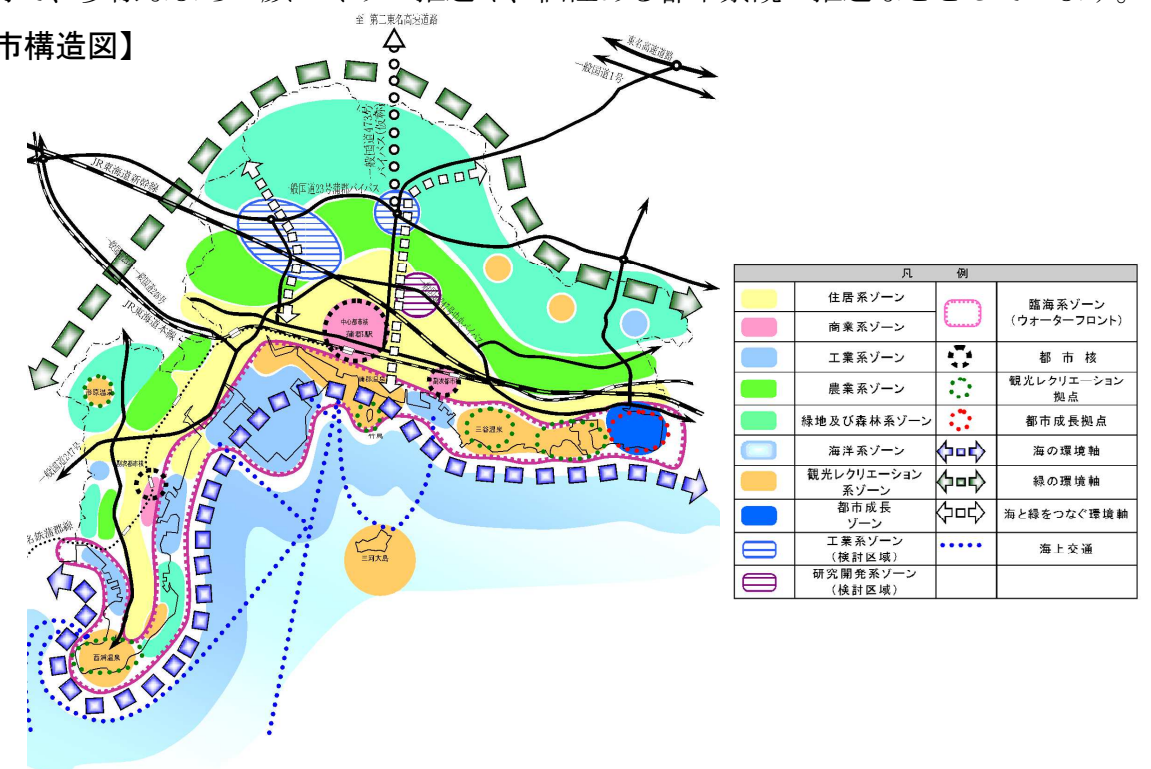
「恵まれた自然環境の保全と市街地環境との調和」

「地域の個性を活かしたバランスある産業の育成と振興」

【景観形成に向けた方向性】

都市景観形成の基本的な方針として、本市を代表する地区・拠点やシンボル地区などを育て、多様なまちの顔づくりの推進や、個性ある都市景観の推進などとしています。

【都市構造図】



# 市の概況・特性

## 【自然・地形に恵まれている】



山並み

**国定公園区域** ・本市では、竹島や4つの温泉地を含む地域、山間部などが該当

**名木** ※ 天然記念物に指定されているものは黄色の枠で表示

・名木50選として、「清田の大クス」をはじめとして神社・寺院の境内地などに存在

## 眺望景観視定点

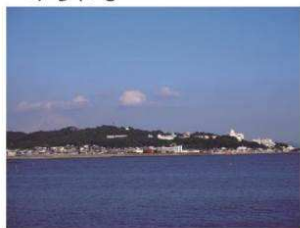


子安弘法大師像からの眺望

・標高の高い位置から、三河湾を囲むように広がる市街地を臨むことができる

## 海側からの景観

・沿岸部は本市の玄関口となり、市街地の背景に豊かな山なみが見渡せる



竹島橋から見た本市の景観

## 【豊富な景観資源がある】

**公共施設**

- 観光施設、生涯学習施設
- 公民館・会館、小中学校、児童館
- 保育園、保健・福祉施設
- ▲ 体育関連施設

・蒲郡駅周辺を中心とした市街地に分布

**観光施設**

- 観光施設

・竹島をはじめとして多くの施設が沿岸部を中心に分布する  
・4箇所の温泉地があり、温泉街として発展してきたまちなみが残る

— 愛称のある道路

● 主要な橋梁

・沿道には銀杏が多くの道路で植えられている



銀杏並木



無量寺



三谷祭



みかん畑

## 【歴史・文化が息づいている】

● 神社・寺・教会

- ・豊富に存在し、市内に広く分布する
- ・八百富神社をはじめとして、無量寺、金剛寺など、特徴ある社寺が存在

● 祭り・イベント開催場所

- ・沿岸部を中心に舞台となっている

← 美しい愛知づくり景観資源600選 視定点位置

- ・竹島や、あじさいと補陀ヶ池、西浦温泉と海水浴場などが選ばれる

○△山 校歌に歌われる風景

- ・小中学校の校歌において、海、山並み、島などが歌われる

## 【暮らしとともに成り立っている】

— 漁港・マリナーなど

- ・漁港・船溜まりでは、背後に広がる住宅や山並みと一体となった景観が広がる
- ・マリナーや岩場のみられる鼻田橋遊歩道など、地域によって多様な景観が形成

--- 商店街

- ・個性の創出に取り組んでいる商店街がみられるが、後継者不足などによる商店の減少に伴い、住宅と混在する様子がみられる



形原漁港大橋から見る船溜まり



駅前通り商店街

■ 公園

- ・蒲郡駅から三河大塚駅の周辺にかけ、土地区画整理事業によって住宅や公園が整備されている
- ・地区計画によって計画的に整ったまちなみを育む地域もみられる

● 鉄道駅

- ・蒲郡駅をはじめとして駐輪場や駅前広場などが整備されている

## ■景観に対する市民意識調査の分析

### 1 市民の景観に対する関心度

景観行政を推進する上で、市民と協働で取り組むことが重要です。

市民の蒲郡市の景観に対する関心や満足度によっては、取り組むべき方向性が異なってきます。

#### (1) アンケート調査結果

- まちなみや自然などの景観について、82.6%の割合で景観に対して関心があることが分かりました。(問1)
- 蒲郡市全体の景観について、58.4%の割合で蒲郡市全体の景観について満足していることが分かりました。(問2)

#### (2) 景観写真

「残していきたいがまごおりの景観」というテーマで景観写真の募集を行いました。

募集の結果、17名から141枚の写真いただきました。中には、蒲郡市の優れた景観に対する思いを書いた手紙を添えていただいたものもあります。

市民意識調査から、蒲郡市民の景観に対する関心は高く、蒲郡市全体の景観に対する満足度は比較的良好であることから、現状の景観が評価されていることが分かります。

### 2 蒲郡市の景観特性

本市は、広い視点で見ると、海と山に囲まれた特有の自然地形をはじめとした動きのあるアウトラインを持った地形と、比較的コンパクトにまとまった市街地とで織り成し、調和した都市景観があります。

これらは「蒲郡らしい都市景観」で、他には見られない大切な資産であると考えます。このほとんどは、日常で何気なく目にする風景が多く、景観を形成している要素を知ることによって改めて気づくことができます。この景観を将来に渡り、守ることが大切です。

その一方、広い視点で見た景観を地区レベルの視点で見た場合には、次のような課題を解決することや景観を創出することも大切です。

- 観光資源がまとまったエリアでは、建物などの老朽化や屋外広告物が不適切であるなど都市景観を阻害するような課題があること。
- 地元地域に愛着のある地域では、一步踏み込んだ取組みにより、さらに住みやすいまちづくりを進めること。
- 今後の市街地形成が見込まれるエリアにおける景観づくりを考えること。

このように、都市景観に関する取り組みは、視点を分けて進める必要があります。

次の事項では、それぞれの視点で見た蒲郡市の景観特性について調査結果を元に分析します。

### 2-1 広い視点で見た景観特性

#### (1) アンケート調査結果

82.6%が蒲郡市全体の景観について満足しています。「蒲郡市の景観を形成している次の項目について、あなたはどの程度魅力を感じていますか。」という問いに対して魅力的だと回答した、以下の項目の影響が大きいことが分かります。(問3)

《魅力的であると回答された割合》

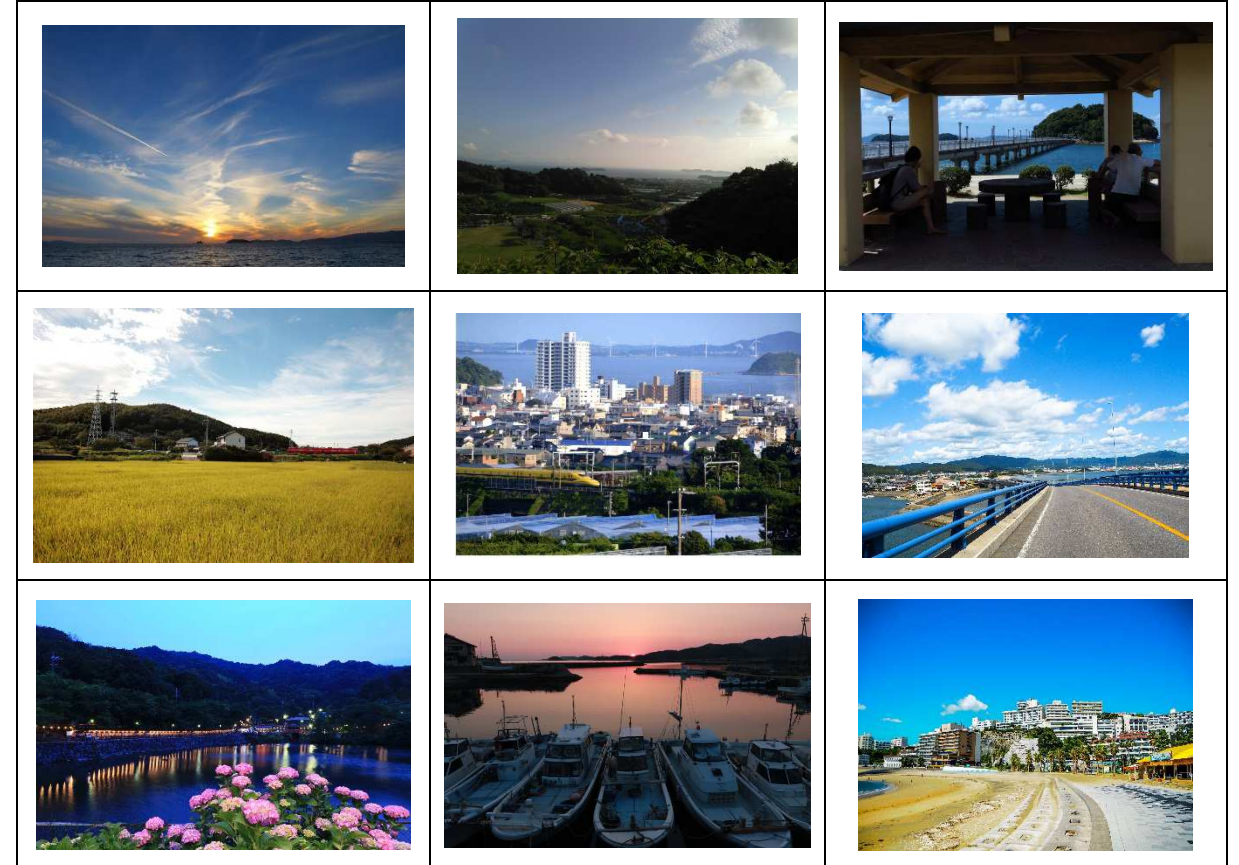
- 高台から見た三河湾とまちなみ・・・91.5%
- 海岸線・・・・・・・・・・・・・・82.9%
- 五井山や遠望峰山などの山なみ・・・74.6%
- みかん畑や田園・・・・・・・・・・・・70.1%

その一方、以下の項目において魅力的でないと回答していることから、これらは市域全体の景観の満足度に与える影響としては低いと言えます。(問3)

《魅力的ではないと回答された割合》

- 河川・・・・・・・・・・・・・・78.7%
- 社寺・史跡など歴史的資産のたたずまい・・・56.7%

#### (2) 景観写真



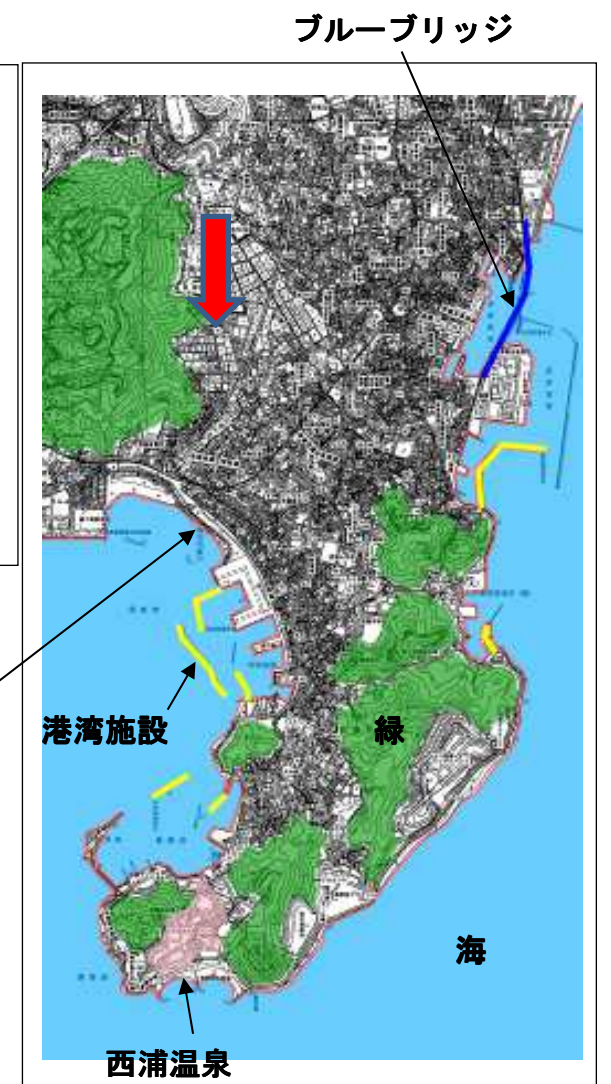
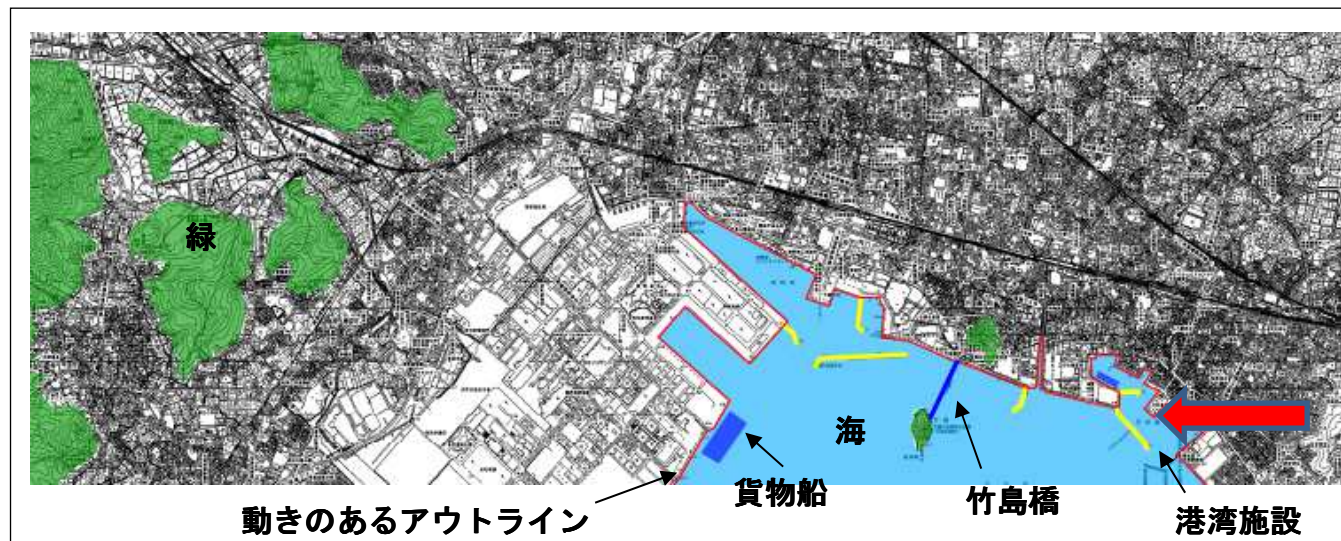
写真募集における撮影地は、市内の東西各所で残していきたい蒲郡の景観が撮られており、それらには、アンケート調査で得られた要素が多く含まれています。

### 2-1-1 蒲郡市特有の景観形成要素

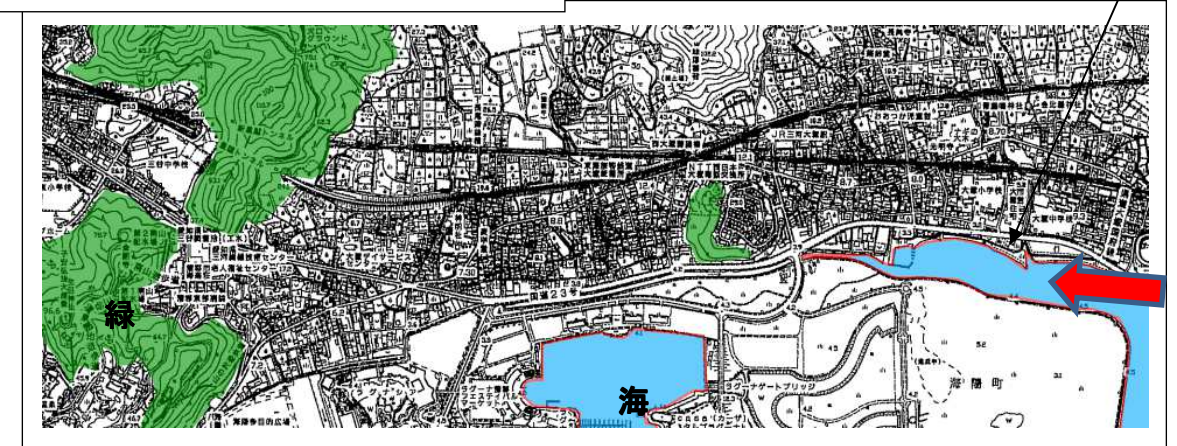
ここでは、海と山に囲まれた自然豊かで、動きのあるアウトラインを持った地形やコンパクトな市街地とで構成されている蒲郡市特有の景観を形成する要素を示します。

地形図に示すように、本市特有の景観の多くは景観資源、空と山並みのスカイラインとが組み合わさって形成されており、写真募集において、市内各所に現れています。

《竹島周辺地域》



《大塚周辺地域》



## 2-2 地区レベルの視点で見た景観特性（アンケート調査結果）

「蒲郡市の景観を形成している次の項目について、あなたはどの程度魅力を感じていますか」という問いにおいて高い評価であった海岸線について、地区レベルで見た場合、特に思い浮かぶ場所として魅力度が高かった地区は、以下のとおりです。（問3）  
 《海岸線で魅力的であるとする回答のうち、特に思い浮かぶ場所として挙げられた場所》

- 竹島地区周辺・・・・・・・・・・39.1%
- ラグーナ蒲郡地区周辺・・・・・・・・23.6%
- 西浦地区周辺・・・・・・・・・・16.9%

※ この項目では、他の選択肢に次のものがありますが、いずれも10%以下の割合であり、上記の3地区は高い評価と言えます。（三谷地区周辺、春日浦地区周辺、その他、無回答）

観光地のまちなみの魅力度は以下のとおりです。（問3）

《魅力的であると感じる地区》

- ラグーナ蒲郡地区・・・・・・・・69.8%
- 蒲郡温泉地区・・・・・・・・・・64.2%

《魅力的でないと感じる地区》

- 三谷温泉地区・・・・・・・・・・70.2%
- 形原温泉地区・・・・・・・・・・76.7%

《魅力度が約半数に分かれている地区》

- 西浦温泉地区

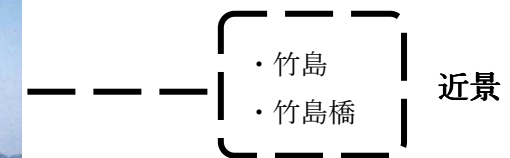
### 2-2-1 地区レベルで見た景観の評価結果による地区の分類

広い視点で見た景観については、市域全体にわたり魅力的であると評価ができ、「蒲郡らしい都市景観」が形成されているといえますが、その中にある地区レベルで見た景観は、広い視点で見た景観を構成する要素ではあるものの、評価が「高い地区」と「低い地区」が存在していることが明らかになりました。（問3）

- (1) 景観が魅力的である地区
- ラグーナ蒲郡地区
  - 竹島周辺（蒲郡温泉地区）

アンケート調査で質問した「将来へ残していきたい景観」では、竹島周辺の景観が1位であり、「今後も大切にしたい「建造物」や「樹木」では、蒲郡クラシック

ホテルが1位、竹島橋が3位であることから、竹島周辺の景観に対して、市民の関心や愛着があると言えます。（問4、問5）また募集した景観写真においても、竹島地区の写真が多く見受けられ、近景・中景を写した多くの写真で竹島周辺や蒲郡クラシックホテルが挙げられていることから、地区レベルでの景観資源が豊富なことが窺えます。



近景では景観資源そのものにスポットをあてているため、景観資源自体の外観や状況が景観の魅力に直接影響します。

ラグーナ蒲郡地区



竹島周辺（蒲郡温泉地区）





(2)ー1 景観が魅力的とはいえない地区

- 三谷温泉地区
- 形原温泉地区

アンケート調査で質問した「景観を損ねていると思うもの」では、次のような意見がありました。(問6)

《三谷温泉地区》

手入れされていない空き地
管理されていない空き家
道路のごみ
海岸のごみ、汚れ
殺風景なブロック塀
海岸沿いのコンクリート護岸やテトラポット
資材置き場やごみ集積場などに積み上げられた、資材や土砂・廃棄物

《形原温泉地区》

この質問では、該当するものはありませんでした。(問6)

(2)ー2 海岸線は魅力的だが温泉地は魅力的とはいえない地区

- 西浦温泉地区

アンケート調査で質問した「景観を損ねていると思うもの」では、以下のような意見がありました。(問6)

《西浦温泉地区》

手入れされていない空き地
管理されていない空き家
海岸のごみ、汚れ
コンクリートで覆われた斜面
海岸沿いのコンクリート護岸やテトラポット
資材置き場やごみ集積場などに積み上げられた、資材や土砂・廃棄物

(2)ー3 地区レベルで魅力的とはいえない地区のまとめ

アンケート調査により明らかとなった以上の3地区は、いずれも観光振興に対する取り組みをしていますが、観光地としての魅力を高めるためには、景観を向上させることも必要です。また、地区レベルの取り組みは、地元地域との協働により進めることも大切です。

**3 景観の向上に関連する地域の環境美化について**

(1) 小学校区（コミュニティ）単位の課題について

アンケート調査では、回答して頂いた方のお住まいの小学校区（コミュニティ）をお答え

いただいています。これにより、コミュニティ単位で「地域の住宅地や公園などのまちなみ」に対する魅力度の傾向が把握できます。(問3、問16)

その結果、いずれの地域でも魅力的であるとの回答がほぼ過半数以下でした。

(2) 景観を損ねているもの

アンケート調査で「景観を損ねていると思うもの」に対して回答があったものは以下のように地域の環境に関するものが多くありました。(問6)

《環境を損ねていると思うもの》

まちなかの花や緑の少なさ
手入れされていない農地や空き地
管理されていない空き家
道路や河川のごみ
海岸のごみ、汚れ
電線や電柱
管理が行き届いていない公園
資材置き場やごみ集積場などに積み上げられた、資材や土砂・廃棄物

(3) 地域の課題のまとめ

地域の魅力を損ねているものの多くは、緑の手入れや清掃、施設の管理に関するものが要因であるといえます。これらは、行政の役割であることは当然ですが、市民一人ひとりや企業と協働で地道な活動の積み重ねによって景観を向上させることも重要です。また、アンケート調査により、今後、景観づくりとして、環境美化活動に参加してみたいと回答した方が多いことが分かり、改めて環境美化に対する意識が高いことを再認識することができました。

**4 今後の景観づくりの方向性について**

市民意識調査により、本市が有する景観資源や残していきたいものなどから、蒲郡市の景観特性を把握しました。また、アンケート調査では、蒲郡市の「現在の景観」と「これからの景観」のイメージについて回答をしていただきました。(問7、問8)

その結果、「自然」「観光」「温泉」「海」「漁港」「マリーナ」といった本市の景観特性を表す言葉がいずれも上位を占めています。また、印象を表す言葉としては「現在の景観」では「のどか」「素朴」が多く挙げられ、「これからの景観」では「親しみやすい」「のどか」「にぎわい」が挙げられており、愛着ある、活気あふれるまちなみへの期待が窺えます。

「自然・海・観光・温泉」といった自然豊かな観光地と自然と密着した生活を継承し、愛着ある、活気溢れる景観づくりが期待されています。

## 5 景観づくりのルールについて

### (1) 景観づくりのためのルールの必要性について

アンケート調査の景観づくりに関する質問で、ルールを設定することに対する回答は以下のとおりでした。(問9)

- 必要がある・・・・・・・・・・13. 2%
- ある程度は必要だ・・・・・・・・53. 4%
- あまり必要だとは思わない・・11. 9%
- 必要ない・・・・・・・・・・15. 8%
- 無回答・・・・・・・・・・5. 7%

また、ルールを設ける場合、どのように設定すべきかについては、以下のとおりでした。

#### (問10)

- 市の全域にきめ細やかなルールを設けるべき・・・・・・・・・・3. 6%
- 市の全域に緩やかな最低限のルールを設けるべき・・・・・・・・40. 7%
- 市の全域は緩やかなルールを設け、  
景観上重要な地区はきめ細やかなルールを設けるべき・・・・50. 9%
- その他・・・・・・・・・・2. 5%
- 無回答・・・・・・・・・・2. 3%

景観づくりのためのルールについては、ある程度必要との回答が多く、またルール設定については市の全域に緩やかな最低限のルールを設けるべき、市の全域は緩やかなルールを設け、景観上重要な地区はきめ細やかなルールを設けるべきとの回答が多くなりました。

市民意識調査からも読み取れる「最低限のルール」について、蒲郡市の景観特性に合わせた現実的な設定を、その他調査を実施・検討し、計画に反映させていく必要があります。また景観上重要と思われる地区については、ステップアップした取り組みとして地域住民との協働による景観保全や形成について検討する必要があります。

### (2) 景観づくりの取り組みについて

景観づくりのために、市が取り組むべきことについては、票数が多かった順に以下のとおりでした。(問11)

- 街路樹・花などによって道路などを緑化する
- 良好な景観に貢献するような公共施設を整備する
- 積極的な景観づくりを行う市民や団体に対して支援する
- 電線類の地中化などの無電柱化を行う
- 景観に関する取り組みなどの情報を、広報やホームページ上で発信する

- 景観に関する専門家の派遣や育成を行う
- 建築物の高さやデザイン、色などについてルールを設ける
- 広告物や看板の大きさ・色・設置場所についてルールを設ける
- 景観づくりのセミナー、講習会などを開催する
- その他

今後、参加してみたい景観づくりについては、票数が多かった順に以下のとおりでした。

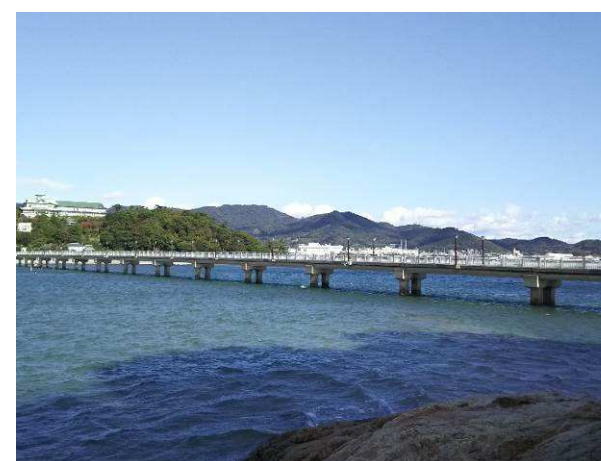
#### (問12)

- 家庭で花や緑を増やす
- まちあるき等を行い、景観に対する意識を高める
- 道路や公園などの環境美化活動に参加する
- 特にない
- 自宅の新築・改修を行う際に、周囲のまちなみに配慮する
- 講演会等に参加し、景観に関する知識を深める
- その他

今後の景観づくりへの取り組みについて見てみると、花や緑への関心の高さが見られます。また市が取り組むべきことについては景観を高めるハード整備事業のほか、市民や団体への支援や情報発信などのソフト事業など幅広く求められています。

市民参加においても、まちあるきなどの景観への関心を深める活動や日常の環境美化活動への関心が見られました。

市の景観に関する取り組みの方針を総合的に検討するとともに、市民による景観まちづくりへの支援などと合わせて、市民・事業者・行政の協働による景観づくりの手法についても検討していきます。



## ■課題の抽出

<b>■景観特性</b>
<b>■自然に着目した特性</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・みかん畑の背景に山々が広がり、市の景観のアウトラインを形成し、三河湾内では大小の島々が表情豊かな景観を形成している</li><li>・竹島や4つの温泉地を含む地域、山間部などが三河湾国定公園区域に該当する</li><li>・名木50選に挙げられる樹木が市内に分布している</li></ul>
<b>■歴史・文化に着目した特性</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・社寺等の歴史的な景観資源が豊富であり、特徴ある社寺が存在する</li><li>・「美しい愛知づくり景観資源600選」や小中学校の校歌において、本市の特徴的な海、山並み、竹島などがみられる</li><li>・本市の祭り、イベントの多くは、沿岸部が舞台となっている</li></ul>
<b>■生活に着目した特性</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・漁港や船溜りなどが点在する沿岸部では人々の生活や生業が形成されており、住宅地や山並みと一体となった景観が広がる</li><li>・個性を創出する商店街がみられるが、その一方で商店の減少により空き店舗や、住宅と混在する様子がみられる</li><li>・公園や住宅地は蒲郡駅から三河大塚駅の周辺にかけて土地区画整理事業によって整備され、地区計画によって計画的に整ったまちなみを育む地域もみられる</li></ul>
<b>■まちに着目した特性</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・愛称のある道路や橋梁が多く、沿道には銀杏が多くみられる</li><li>・鉄道駅は駐輪場や駅前広場などが整備されているが、その整備状況は駅により異なる</li><li>・特色ある公共施設が多く、蒲郡駅周辺を中心とした市街地に分布する</li><li>・観光施設は竹島をはじめとして沿岸部を中心に豊富に分布する</li><li>・4箇所の温泉地では温泉街として発展してきたまちなみが残る一方、老朽化した空き家などが見受けられる</li></ul>
<b>■複合的な要素に着目した特性</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・海側からは竹島や市街地、その背景に連なる豊かな山々が見渡すことができる</li><li>・標高の高い位置からまともありある市街地と海を見渡すことができる</li></ul>

<b>■上位・関連計画の方針</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・自然のなかで、ゆとりとうるおいを与える良好な都市景観や、市民と企業、行政が協力し、地区の特色を活かした景観の形成に向けた都市景観の維持・保全と創出</li><li>・郷土の景観をつくる緑やランドマークとなる緑、地域の景観をつくる緑、眺望点となる緑、都市の景観をつくる緑などと調和した景観の形成</li><li>・恵まれた自然環境の保全と市街地環境との調和などを目指した景観の形成へ向け、本市を代表する地区・拠点やシンボル地区などを育てた多様なまちづくりなどの推進</li></ul>

<b>■市民意識調査の分析結果</b>
<b>■市民の景観に対する関心度</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・景観への高い関心と、現在の蒲郡市全体の景観への一定の評価が見られる</li></ul>
<b>■蒲郡市の景観特性</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・広い視点での景観に対して魅力的であると感じる一方、地区視点では評価が分かれている</li><li>・今後も大切にしたい建造物や樹木として、蒲郡クラシックホテル、清田の大クス、竹島橋などが挙げられている</li><li>・景観を損ねている要因として、管理されていない空き地や空き家のほか、海岸や道路や河川のごみなどが挙げられ、それは温泉地などの景観の評価にも影響している</li></ul>
<b>■景観の向上に関連する地域の環境美化</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・小学校区（コミュニティ）単位での居住地区の評価はいずれも高くない</li><li>・景観を損ねているものとしては、地域の環境に関するものが多い</li></ul>
<b>■今後の景観づくりの方向性について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・自然や観光といった現在の景観を継承しつつ、愛着ある、活気溢れる景観づくりが期待されている</li><li>・景観づくりのルールについて、ある程度必要があり、市全域に最低限のルールが必要である</li><li>・景観上重要な地区はステップアップした景観形成を進める必要がある</li><li>・市の景観に関する取組みと、市民による景観づくりへの支援、市民・事業者・行政の協働による景観づくりについて検討する必要がある</li></ul>

<b>■課題</b>
<b>■豊富な自然環境の保全</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・山なみや海、竹島など本市の景観の骨格となる豊かな自然環境の保全</li></ul>
<b>■景観資源の保全・活用</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・山に囲まれ三河湾を囲む地形を活かした、本市固有の景観である海辺の景観や眺望景観、海側から見た景観の保全</li><li>・生活・生業により形成されてきた海辺の景観、みかん畑の景観の保全</li><li>・温泉地で形成された景観を守り、地域性に応じた個性ある景観づくりの推進</li><li>・駅周辺や商店街などのまちなかにおける、地域性に配慮した魅力ある景観づくりの推進</li><li>・公共空間における魅力的な都市景観の推進</li><li>・地域の資産として景観を育む社寺や樹木の保全</li><li>・まとまりがあり、住み良い住宅地景観の形成</li></ul>
<b>■景観を損ねる要因への対応</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・建築物に対するルールづくり</li><li>・屋外広告物の適正化</li><li>・手入れがされていない空地や空き家への対応</li><li>・道路や河川、沿岸部のごみなどへの環境美化推進</li></ul>
<b>■景観形成へ向けたしくみづくり</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・市民・企業・行政の協働による景観づくりの推進</li><li>・市民参加による景観づくりの推進</li></ul>

## ■ 景観計画区域

本市は、豊かな自然環境や景観資源などにより、地域によって多様な景観が形成されています。また、高台から海や市街地を眺めた景観などの遠景が豊富に形成されていることから、より広範囲に存在する要素が景観へ影響を与えることとなります。したがって、地域それぞれの特性に応じた景観を形成するとともに、まち全体で良好な景観形成を図っていくために、蒲郡市全域を景観計画区域とします。

## ■ 将来の景観像

【案】

① 自然と暮らしが融和する 活気あふれる海のまち 蒲郡

② 「東海道にてすぐれたる 海のながめは蒲郡」  
海と緑と暮らしが寄り添う 活気に満ちたまち

③ 特色ある風景をみんなで守り 魅力を高めて  
住む人・訪れる人が癒されるまち 蒲郡

本市では、青い海と豊かな山々をはじめとしたあふれる自然に恵まれ、自然とともに人々の暮らしがあります。豊かな自然に恵まれた昔からの観光地としての活気あふれる景観と、自然と人々の暮らしにより育まれる地域に息づく景観の形成を目指し、自然と共生し、調和の中でともに生きるまちを将来像とします。



## ■ 景観形成の方針

### ＜ 豊かな自然環境と 調和 した景観づくり ＞

・北部に広がる山なみや、南部の雄大な三河湾に代表される本市の自然環境は、豊かで恵まれた資産です。この貴重な自然環境を守り、調和した景観づくりを進めます。

### ＜ 地域に息づく景観を 継承 する景観づくり ＞

・本市の豊かな自然のなかで日々の暮らしとともに築かれてきた景観には、貴重な地域性が表れています。沿岸部や山間部に広がる暮らしや生業とともに形成された景観を守り、将来へ継承していく景観づくりを進めます。

### ＜ 豊富な景観資源・地形を活用した魅力を 引き出す 景観づくり ＞

・山々を背景に三河湾を囲むように広がる本市固有の地形や、市内に分布する豊富な景観資源は、地域の貴重な景観の特性を構成しています。地域の特性に応じた景観形成を図ることで、資源が磨かれより活きる、個性の創出された景観づくりを進めます。

・まちなかの公共空間や身近な居住空間など、景観はその場に関わる人々との密接な関わりのなかで生まれ、人々の心を豊かにします。まちの魅力がより引き出される豊かな景観づくりを目指すことにより、潤いやゆとりがあり、人々から愛着をもたれる景観づくりを進めます。

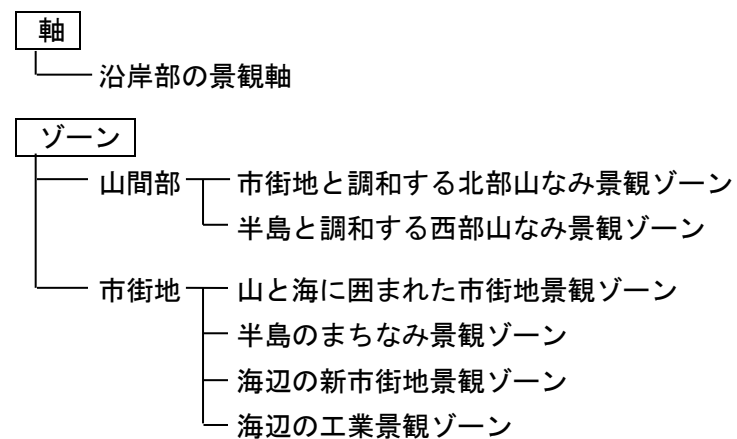
### ＜ 人々の景観づくりの心を 育てる 取り組み ＞

・景観は長い年月を経て形成されるものであり、行政の取り組みだけでなく、その場に暮らす人々の協力や地道な取り組みが不可欠です。人々が身近な景観への関心を高め、景観を育てるための取り組みを進めます。

また、市民・企業・行政が一体となって、景観づくりをともに進めていく体制を構築します。

## ■市の骨格をつくる景観形成方針

本市は、三河湾を囲うように市街地が広がり、その背景に連なる山なみが合わさって層のように重なる景観を構成しています。これら本市の特性に沿い、蒲郡市らしさを創出した景観形成を図るため、面的なまとまりである「ゾーン」、連続性があり特徴的な景観を形成する「軸」を設定します。



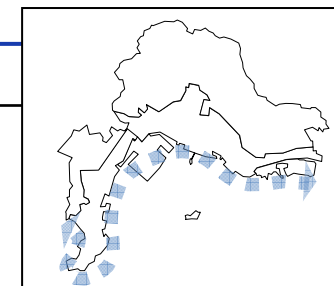
景観の骨格



## 軸の方針

### ■三河湾沿岸景観軸

○「海のまち がまごおり」の顔となる様々な景観要素を備えた海岸線の景観軸



#### <特性>

- ・昔からの漁業などの生業の場として機能しており、また市域内の多くの場所から海岸線を身近に感じることができる。
- ・多くの観光施設が沿岸部に集中しており、三河湾国立公園の区域に指定されている竹島や三河大島、三谷温泉郷や西浦温泉郷など中心的な観光地が多く点在する。
- ・ヨットなどマリンスポーツが盛んであり、また三河大島までの夏季の渡船やクルーズ船の停泊など海側から蒲郡市街を見る機会が多い。

#### <方針>

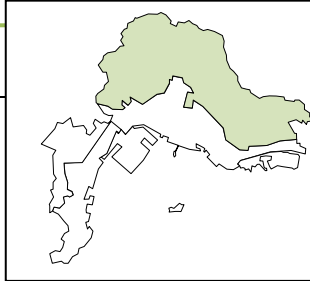
- ・本市の特徴的な動きある海岸線の保全活用に努めます。
- ・市域各所に見られる漁港風景やマリーナ等施設の良い景観の保全・形成に努めます。
- ・沿岸部の観光地を本市が誇る景観資源として、自然景観と調和した魅力的な景観の形成・創出を図ります。



## ゾーンの方針

### ■市街地と調和する北部山なみ景観ゾーン

○本市北部のみかん畑とその背景に広がる広大な山々に包まれた、国道247号以北の市街化調整区域を中心としたゾーン



#### <特性>

- ・市街地を囲むように遠望峰山、五井山、御堂山などの連なった山なみが広がり、本市のスカイラインを形成し、海側から見た市街地の背景となっています。
- ・山間部は三河湾国定公園の区域に指定されており、一定の自然環境が保全されています。
- ・みかん畑が多く見られ、特色ある農地景観を形成しています。
- ・山あいには複数の集落があり、緑と調和した落ち着いた景観を形成しています。
- ・とよおか湖公園やさがらの森など豊かな自然と触れ合うことができる施設があります。
- ・市街地と三河湾を眺望できる視点場があります。
- ・国道23号蒲郡バイパスなどの幹線道路があります。
- ・社寺や天然記念物、史跡等が多く点在しています。

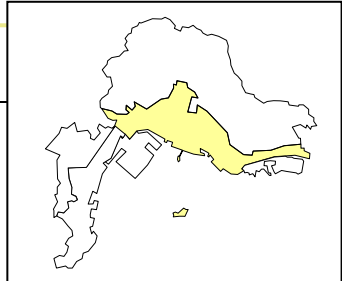
#### <方針>

- ・三河湾国定公園に指定される区域の自然環境保全に努め、みかん畑と調和した景観を保全・形成します。
- ・落ち着いた集落地の景観保全・形成に努めます。
- ・市街地や三河湾を臨む視点場からの優れた眺望景観の保全・形成に努めます。
- ・自然景観を損なわないように、屋外広告物の適正化などに努めます。
- ・地域のシンボルとなる社寺や樹木は、周辺環境との調和に配慮した景観の保全・形成に努めます。



### ■山と海に囲まれた市街地景観ゾーン

○本市の中心部蒲郡駅周辺をはじめとした竹谷町から大塚町までの市街化区域と、温泉地、竹島などの観光地を含めた市街地ゾーン



#### <特性>

- ・市民生活や企業活動が営まれる市街地は、比較的コンパクトにまとまっています。
- ・沿岸部には、景勝地である竹島周辺や三谷温泉郷など、蒲郡市を代表する観光地が位置しており、周辺の一部は三河湾国定公園の区域に指定され、一定の緑の保全がされています。
- ・沿岸部を中心に、蒲郡まつりや三谷祭など多くの祭り・イベントの舞台となっています。
- ・区画整理事業による市街地整備が行われた地域では、都市公園が整備されています。

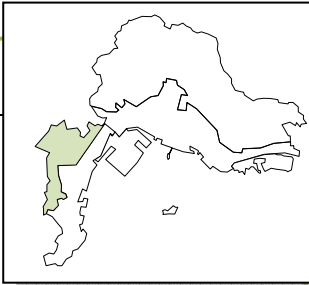
#### <方針>

- ・まとまりある市街地景観を形成するため、大規模施設等の外観や屋外広告物など、周辺環境との調和を図ります。
- ・三河湾国定公園区域に指定されている竹島周辺や三谷温泉郷などの観光地は、自然環境の保全に努めるとともに、市を代表する観光地として良好な景観形成に努め、更なる賑わいの創出を目指します。
- ・区画整理事業による市街地整備や道路・公園などの環境美化・向上に努めて、住みよい豊かな居住空間の形成を図ります。
- ・都市施設が集約されたまちなかの沿道景観や駅周辺、商店街等において魅力的な景観形成を推進し、周囲の住宅地との調和を図ります。



## ■半島と調和する西部山なみ景観ゾーン

○本市の西部に位置する三ヶ根山の麓に広がる緑豊かな自然と住宅地が共存する、市西部の市街化調整区域を中心としたゾーン

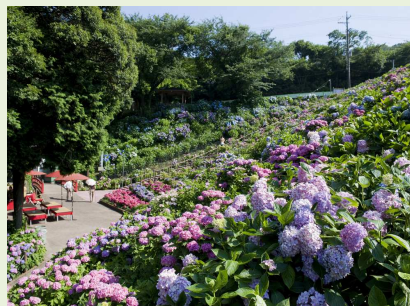


### <特性>

- ・三ヶ根山の麓を中心に三河湾国定公園の区域に指定されており、一定の自然環境が保全されています。
- ・「あじさいの里」で有名な形原温泉が位置し、古くから山あいの温泉郷として親しまれています。
- ・周辺の緑と調和した拾石川付近ののどかな自然景観は、美しい愛知づくり景観資源600選にも選ばれています。
- ・山あいに住宅地が広がり、緑豊かな居住環境を形成しています。

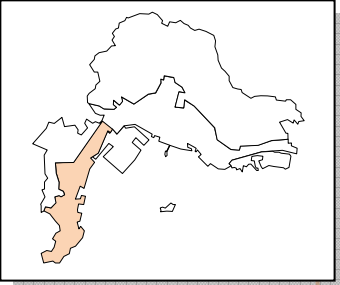
### <方針>

- ・三河湾国定公園に指定されている区域の自然環境の保全に努めます。
- ・あじさい園地など特色ある景観資源の保全・活用に努め、形原温泉郷の趣きに配慮した景観形成に努めます。
- ・拾石川付近の季節感のあるのどかな河川景観の保全・形成に努めます。
- ・住宅地では、豊かな自然と調和した景観形成に配慮します。
- ・自然景観を損なわないよう、屋外広告物の適正化などに努めます。



## ■半島のまちなみ景観ゾーン

○本市の西部に位置する半島沿いに形成された、拾石町から西浦町までの市街化区域を中心とした市街地ゾーン



### <特性>

- ・沿岸部に漁港や船溜りと一体となり、地域に根付いた市街地景観が見られます。
- ・西浦温泉郷付近などは三河湾国定公園の区域に指定されており、豊かな緑の景観が保全されています。
- ・沿道景観では、鹿島大橋やブルーブリッジなどの地域のランドマークとなる橋りょうがあります。
- ・西浦温泉まで海岸線を結ぶ西浦シーサイドロードは三河湾を臨む開放的な沿道景観が見られます。
- ・春日浦地区では、公園などの緑地と海岸に面したゆとりある住宅地景観が形成されており、地区計画による低層住宅地を中心とした市街地誘導が行われています。

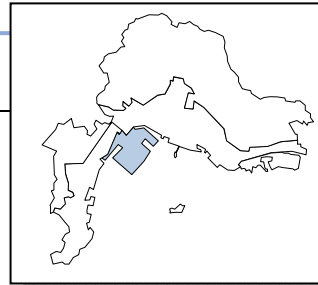
### <方針>

- ・漁港や船溜りなど地域の生業とともに形成されてきた地域特有のまちなみ景観を保全します。
- ・三河湾国定公園の区域に指定されている西浦温泉郷は自然環境の保全に努めるとともに、半島の先端に形成された特徴的な温泉街の魅力向上を図ります。
- ・海岸線沿いの道路の環境美化や景観資源の保全に努め、開放的な沿道景観の形成を図ります。
- ・落ち着いた住宅地の景観を保全し、ゆとりある豊かな生活の確保に努めます。



## ■海辺の工業景観ゾーン

○本市の工業の中心となる、浜町周辺の工業専用地域及び工業地域のゾーン



### 〈特性〉

- ・埋立てによって形成された工業用地であり、ゾーン内には港湾施設と中・大規模な工業施設が立地しています。
- ・大型の船舶が停泊するなど海辺の特色ある景観要素があります。
- ・工業用地に必要な幅の広い道路には緑化施設があり、またゾーン内には公園、スポーツ施設などがあります。

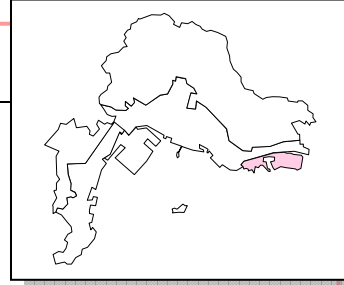
### 〈方針〉

- ・企業と協働による景観への取り組み推進を図ります。
- ・ゆとりある空間を確保し、圧迫感を与えないように、海辺の工業用地として開放的な景観を目指します。
- ・工業用地内の緑地や公園は、やすらぎの場として緑に囲まれた季節感のある良好な景観を確保します。



## ■海辺の新市街地景観ゾーン

○商業・レジャー・マリンスポーツなど新たな市の顔となる、海陽町地内のゾーン



### 〈特性〉

- ・曲線等で構成された島形状の特色ある埋立地で、地区計画による土地利用の誘導が図られています。
- ・ゾーン西側では、レジャー関連施設が立地し、海辺の主要な観光地のひとつとなっており、ゾーン東側では、今後、多様な都市機能の立地によるまちづくりが期待されています。
- ・ゆとりある道路空間が整備されており、沿道の植栽等で一定の緑が確保されています。
- ・リゾートマンションや戸建住宅などは地区計画により、ゆとりある住環境の誘導が図られています。
- ・中心部に位置するマリーナ周辺には、ボードウォークが整備され、海辺の景観が形成されています。

### 〈方針〉

- ・ゾーン全体の一体感を意識した、まとまりとつながりのあるまちなみ景観の形成に努めます。
- ・海辺の景観に配慮しつつ、ゆとりある道路空間や緑を確保し、住む人に落ち着きを与える空間を演出します。
- ・商業地や観光地を含む多くの来訪者が訪れるエリアとして、にぎわいの創出に努めます。

